

佐世保市施設白書

[概要版]



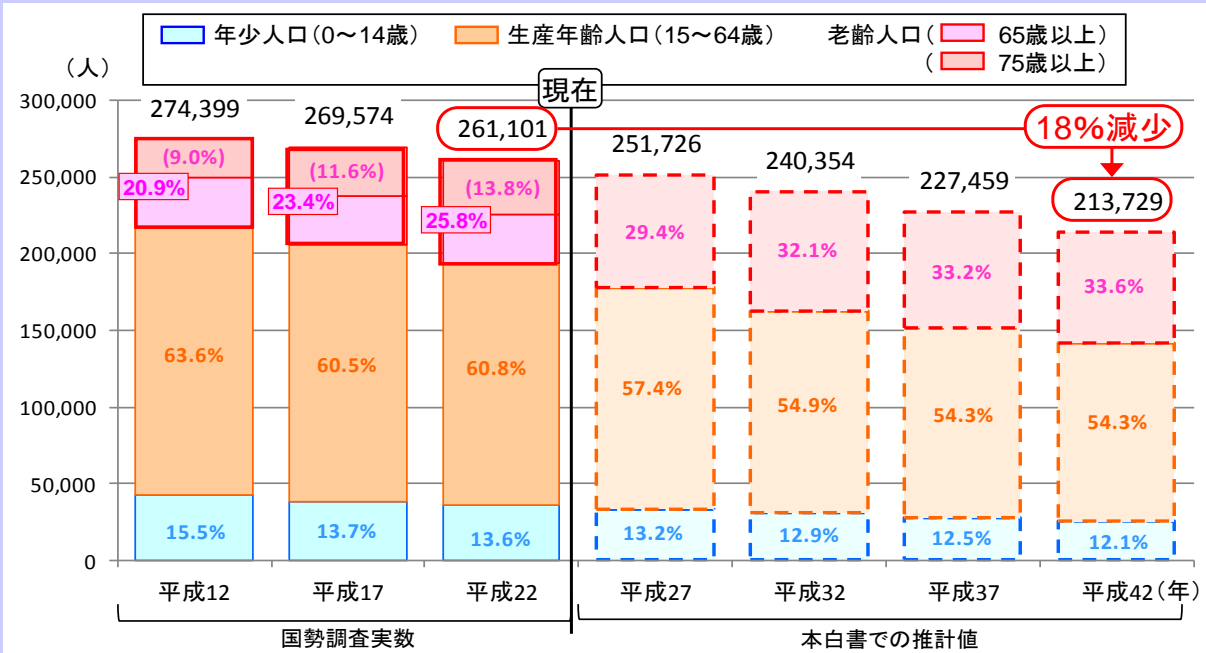
平成24年 7月

佐世保市

人口について

人口変化

今まで以上に人口が大きく減少します。
高齢者の割合が3人に1人へと高齢化が進行します。



人口構成

70歳以下の全ての年齢層が減少すると予測されます。
特に20代から30代の若い子育て世代・働く世代が減少します。

現在⇒将来

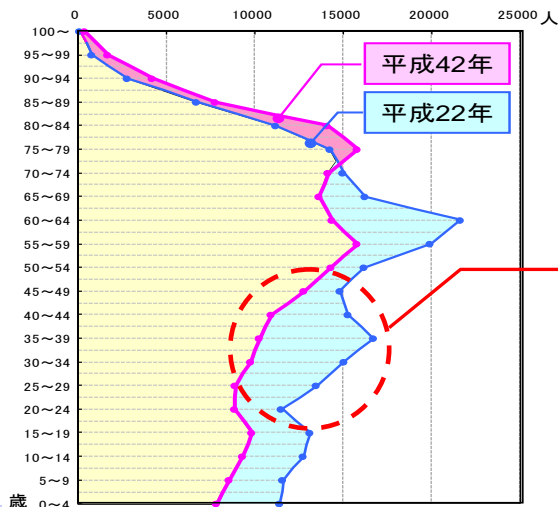
2010 (H22) 年 ⇒ 2030 (H42) 年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
261,101人	213,729人	-47,372人	-18.1%

— 平成22年の方が人口が多い年齢層
— 平成42年の方が人口が多い年齢層
● 平成22年の人口構成
● 平成42年の人口構成

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳~)	67,259人 25.8%	71,907人 33.6%	+4,648人 +7.9
生産年齢人口 (15~64歳)	158,002人 60.5%	116,050人 54.3%	-41,952人 -6.2
年少人口 (0~14歳)	35,815人 13.7%	25,772人 12.1%	-10,043人 -1.7

※年齢不詳人口を5歳階級ごとに按分しているため、総人口と年齢階層毎の合計値とは一致しません。



20代から30代の若い
子育て世代・働く世代
が減少

高齢人口：65歳以上の人口のこと。(75歳以上は後期高齢者)

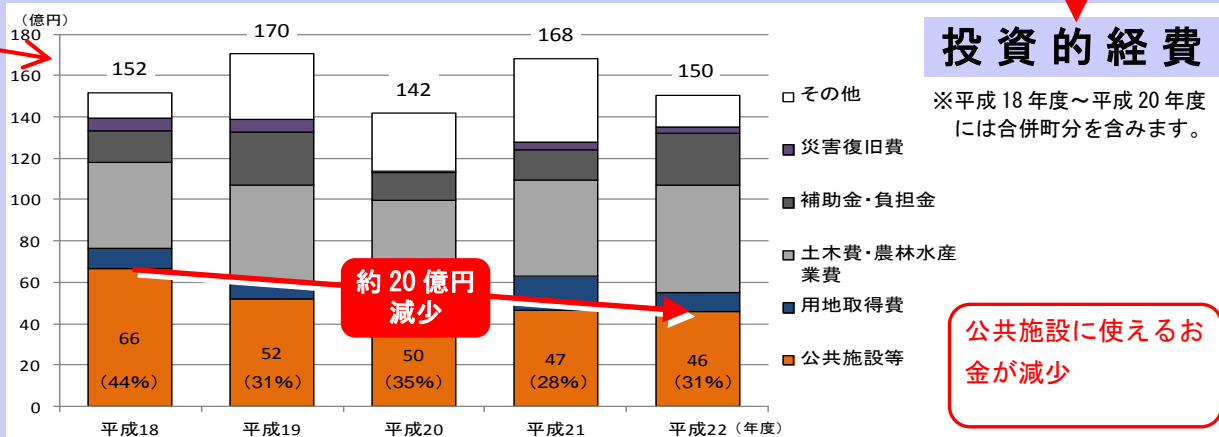
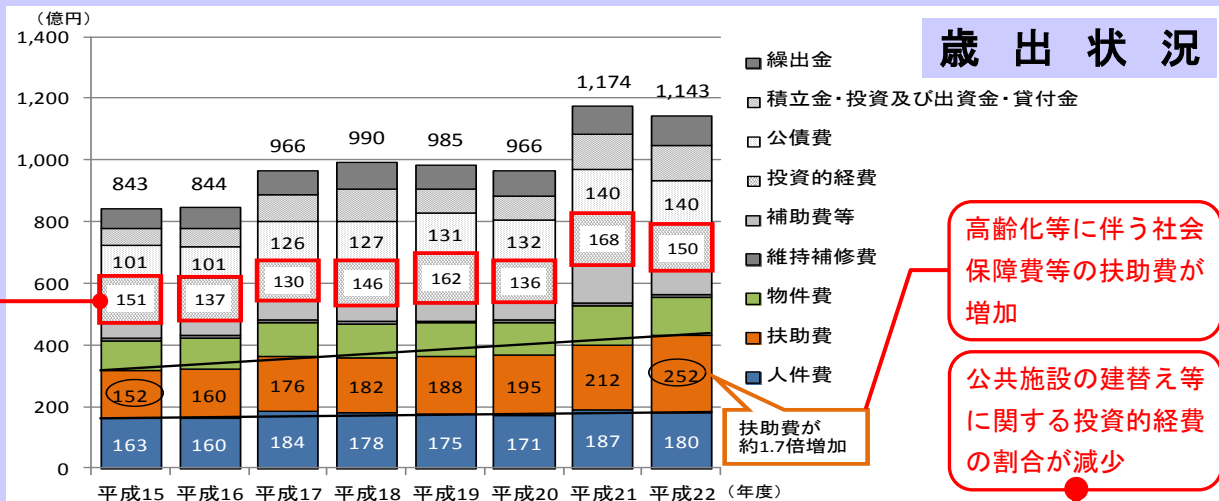
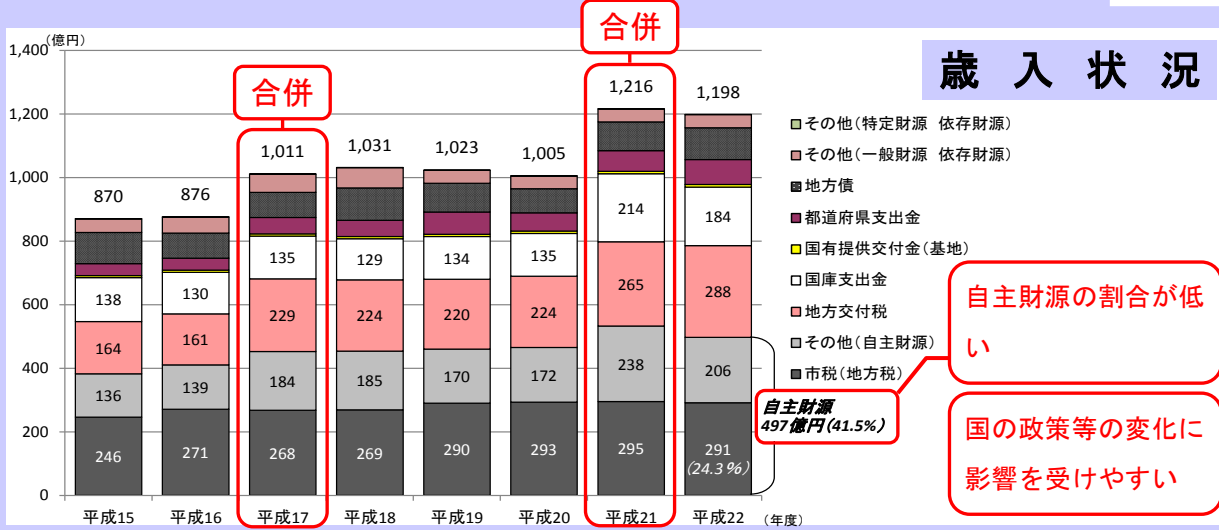
生産年齢人口：15歳から64歳までの人口のこと。労働することが可能で納税の対象人口。

年少人口：0歳から14歳までの人口のこと。新生児から中学生まで。

財政（市のお金）について

財政状況

合併によって、歳入が増えていますが、歳出では扶助費が増加し、公共施設に使えるお金は減少しています。



今後も人口減少・高齢化が進むことによって、さらに公共施設に使えるお金が減少していくことが避けられない見通しとなっています。

自主財源：地方公共団体が自主的に収入することができる財源。

扶助費：社会保障制度の一環として、現金や物品等で支給される費用。

投資的経費：その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。

市が保有している資産（公共施設）について

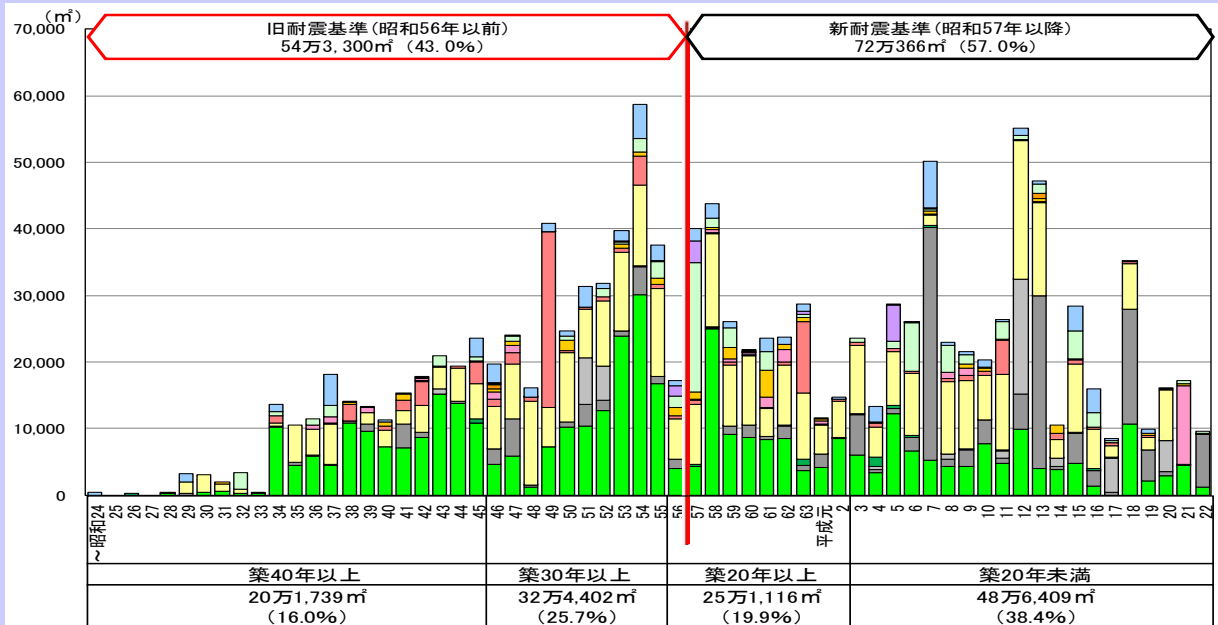
これまでの整備状況

築30年以上が経過し、老朽化が進行している建物の割合が4割程度あります。

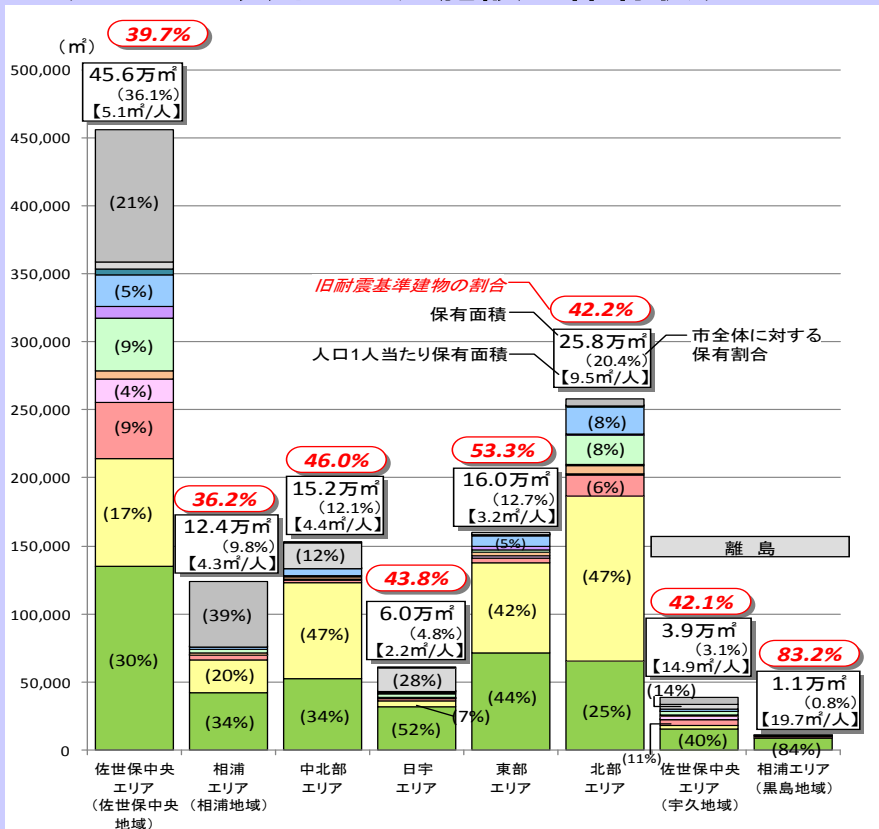
延床面積
126.4万㎡

市民1人当たり
4.8㎡/人

- 学校教育系施設
- 市営住宅
- 行政系施設
- 保健福祉系施設
- 子育て支援系施設
- 産業系施設
- スポーツ観光系施設
- 社会教育系施設
- 市民文化系施設
- 供給処理施設
- その他



エリア・地域別の公共施設の保有状況



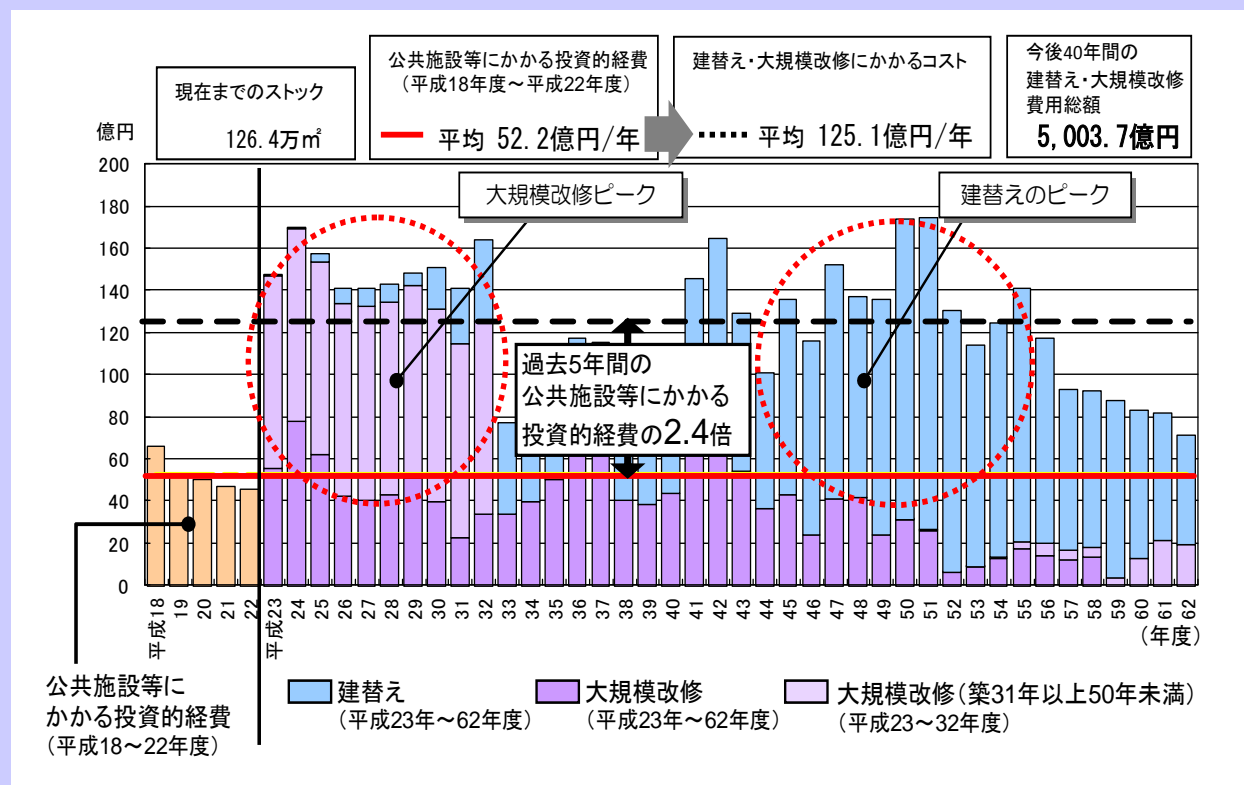
エリア・地域ごとに保有する資産の保有状況や旧耐震基準建物の割合が大きく異なることが分かります。

耐震基準：建物等の構造物が最低限の耐震能力を示す基準。

現行の耐震基準（新耐震基準）は昭和56年に改正された基準。

施設の建替え・大規模改修にかかるコストの試算

現在保有している全ての公共施設（126.4 万㎡）を適切に維持管理していくために必要な建替え・大規模改修にかかるコストを、下記の共通試算条件に基づき、試算しました。



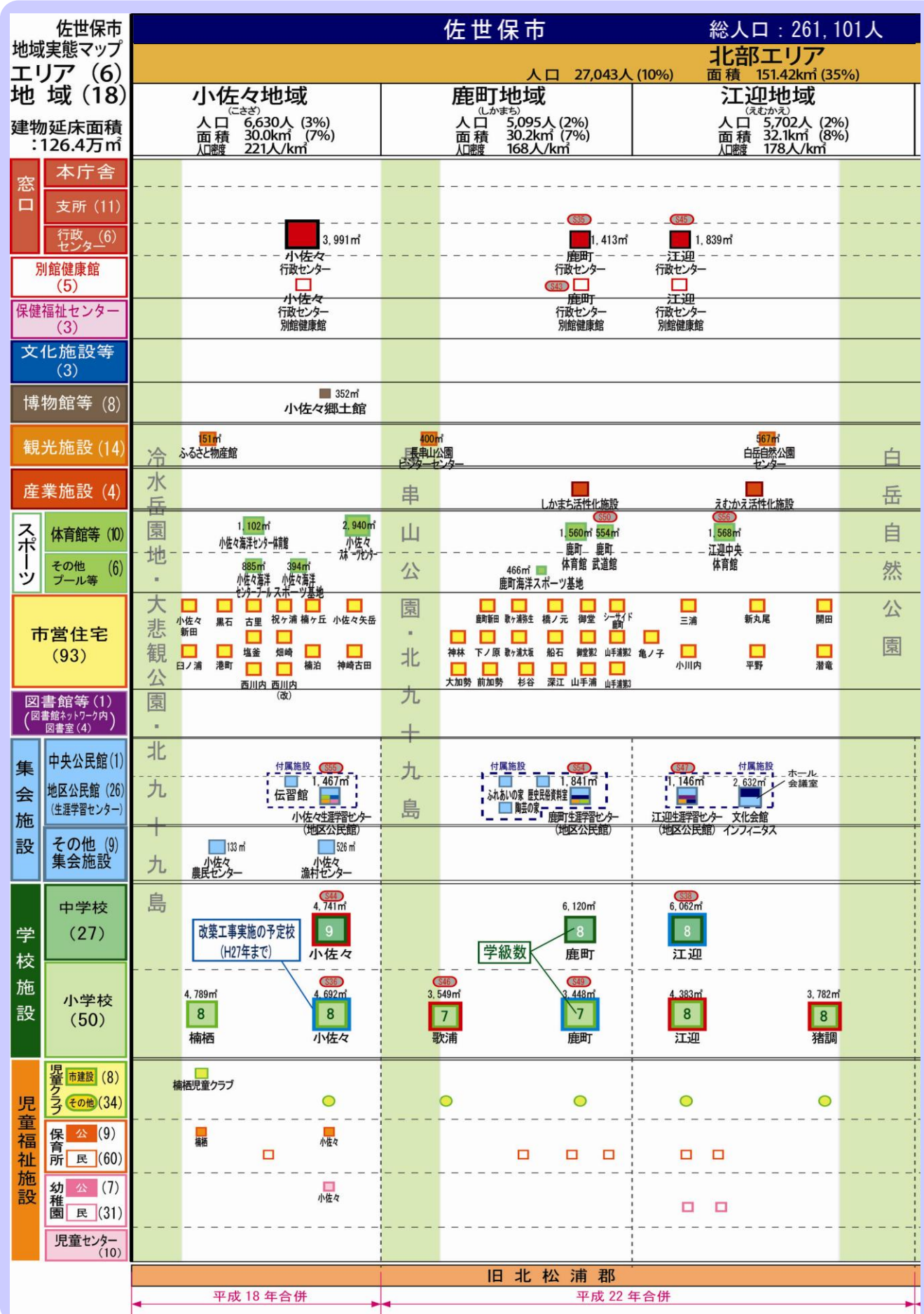
今後のコストの試算では、現在の2.4倍にあたる年平均125.1億円が必要となり、現在保有している全ての公共施設を適切に管理していくことが難しいことが分かります。

<共通試算条件>

- 建 替 え：建物の耐用年数を60年と仮定
- 大規模改修：付属施設や配管等の耐用年数を考慮し、築後30年で実施すると仮定
- 既に築後31年以上50年経過した建物は、今後10年間で均等に大規模改修を実施すると仮定（築51年以上経過している施設は、建替え時期が近いことから、大規模改修を実施しない）
- 既に築60年以上経過している建物は、今後5年間で均等に建替えを行うと仮定

大規模改修：経年による劣化への機能・性能向上を伴う改修工事。

公共施設の配置状況をまとめました。(地域実態マップ)



総面積 : 426.5km²

人口密度 : 612人/km²

人口は平成22年国勢調査

中北部エリア

人口密度 179人/km²

人口 34,902人 (13%)

面積 59.83km² (14%)

人口密度 583人/km²

吉井地域

人口 5,821人 (2%)
面積 27.1km² (6%)
人口密度 215人/km²

世知原地域

人口 3,795人 (1%)
面積 32.0km² (7%)
人口密度 119人/km²

柚木地域

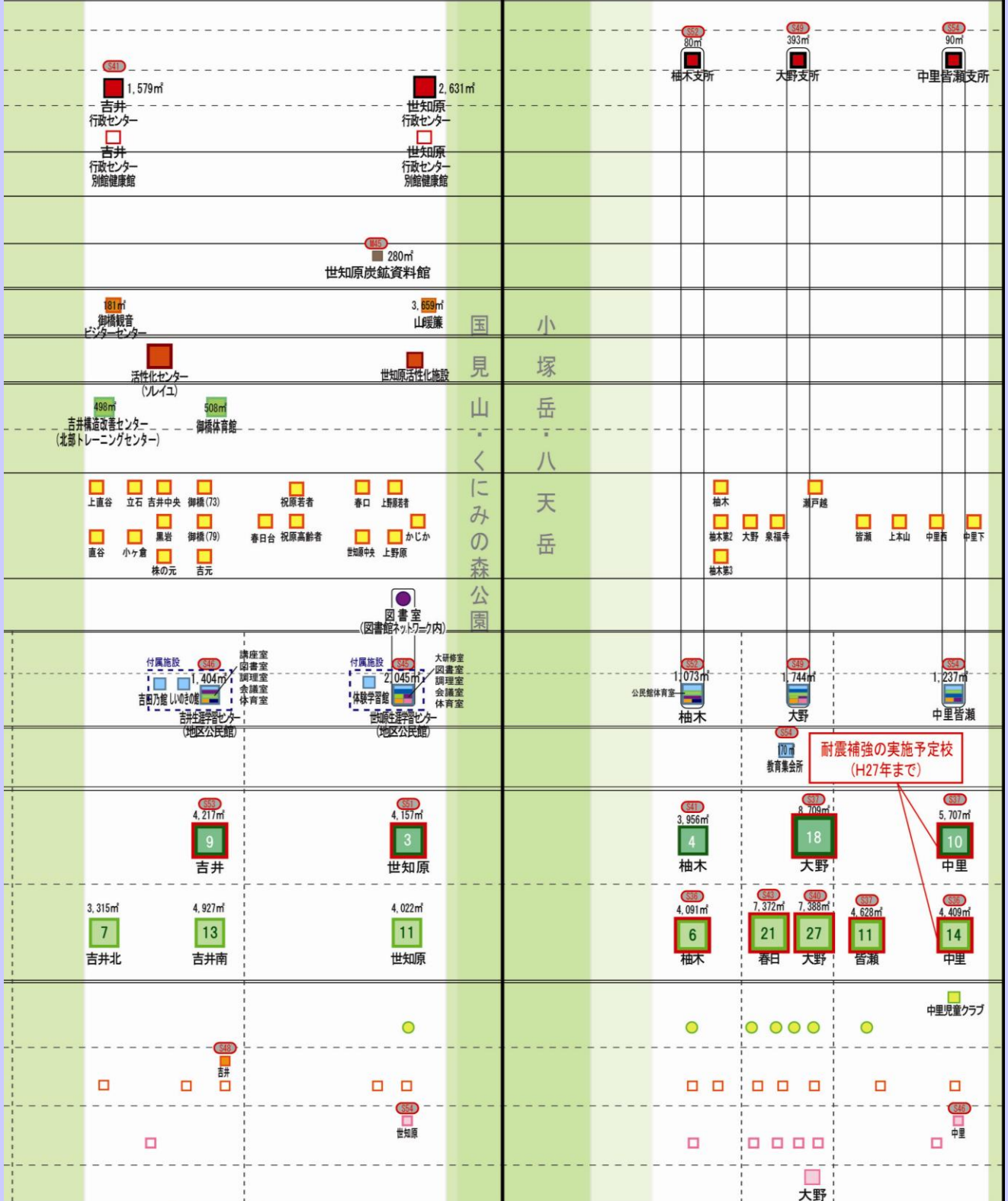
人口 4,563人 (2%)
面積 28.6km² (7%)
人口密度 160人/km²

大野地域

人口 18,911人 (7%)
面積 10.8km² (2%)
人口密度 1,759人/km²

中里皆瀬地域

人口 11,428人 (4%)
面積 20.5km² (5%)
人口密度 558人/km²



旧北松浦郡

平成 17 年合併

昭和 29 年編入

昭和 17 年編入

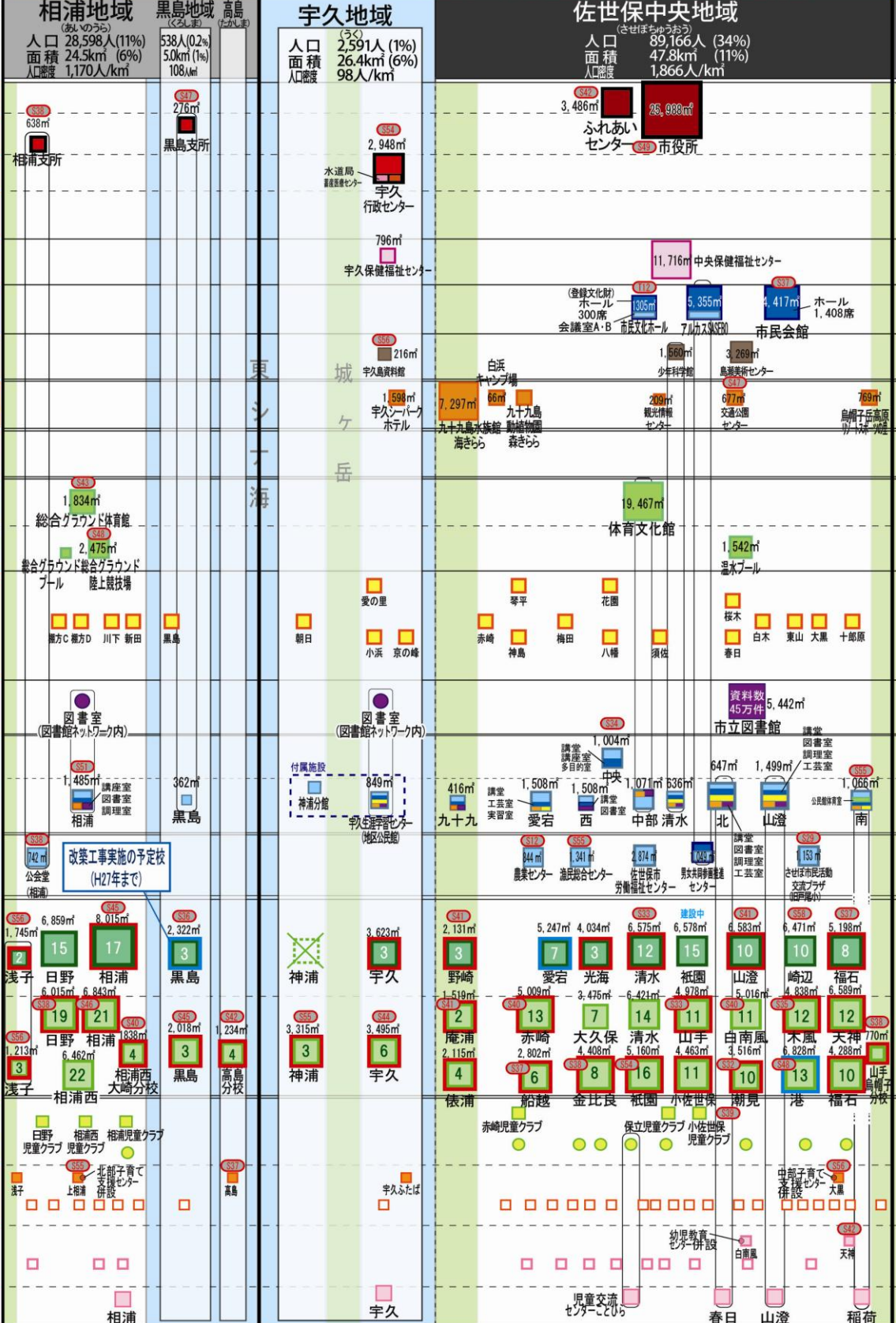
佐世保市
地域実態マップ
エリア(6)
地域(18)

建物延床面積
:126.4万㎡

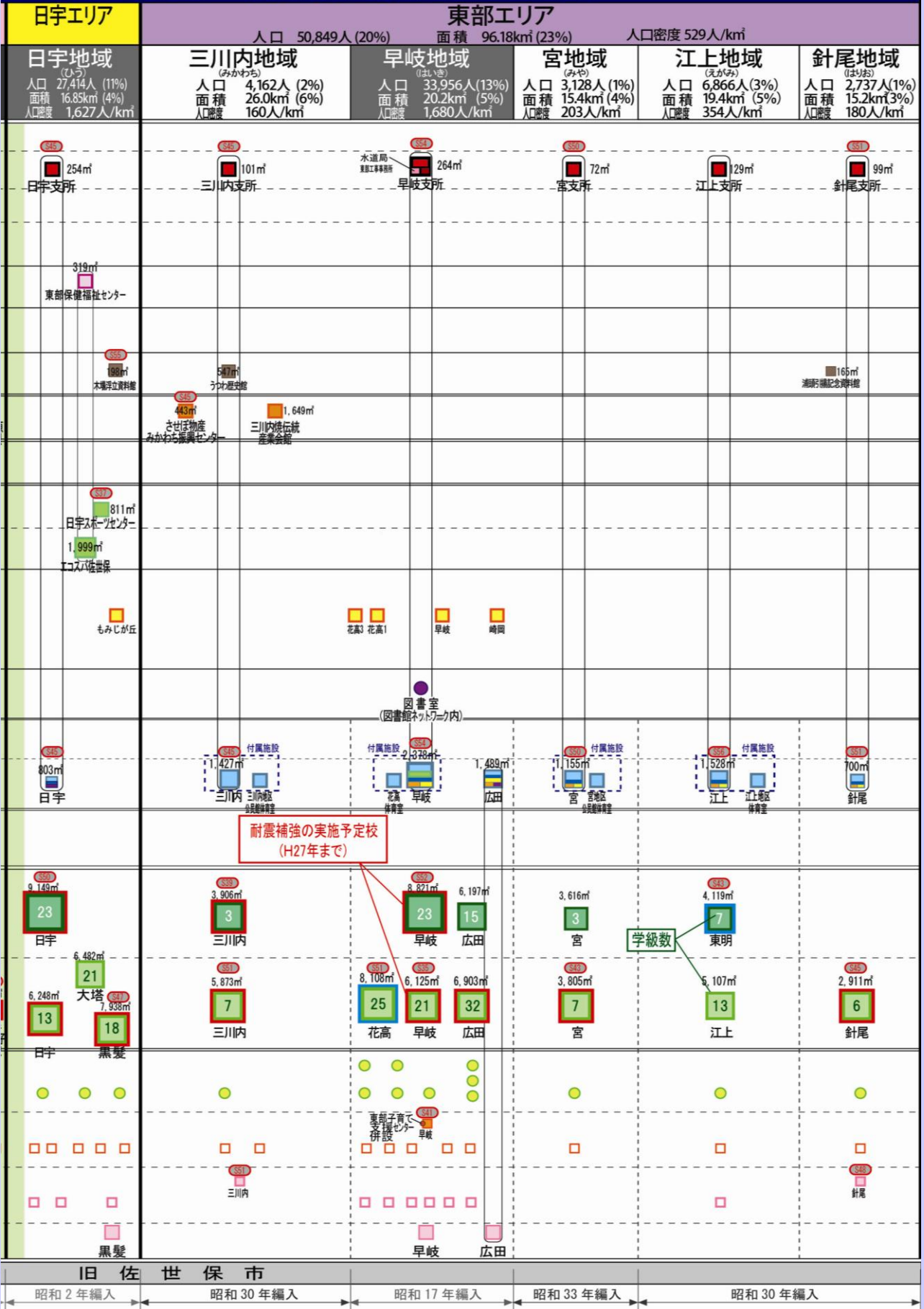
- 窓 本庁舎
- 支所(11)
- 行政センター(6)
- 別館健康館(5)
- 保健福祉センター(3)
- 文化施設等(3)
- 博物館等(8)
- 観光施設(14)
- 産業施設(4)
- スポーツ 体育館等(10)
- その他(6)
- 市営住宅(93)
- 図書館等(1)
- 図書館ネットワーク内(図書室(4))
- 集会施設 中央公民館(1)
- 地区公民館(26)
- 生涯学習センター
- その他(9)
- 集会施設
- 学校施設 中学校(27)
- 小学校(50)
- 児童福祉施設 児童クラブ(8)
- 市建設
- その他(34)
- 保育所(9)
- 公(9)
- 民(60)
- 幼稚園(7)
- 公(7)
- 民(31)
- 児童センター(10)

佐世保市 総人口: 261,101人

相浦エリア 人口29,136人(11%) 面積29.43km²(7%) 人口密度 990人/km²
 佐世保中央エリア 人口91,757人(35%) 面積74.18km²(17%) 人口密度 1,237人/km²



総面積：426.5km² 人口密度：612人/km² 人口は平成22年国勢調査

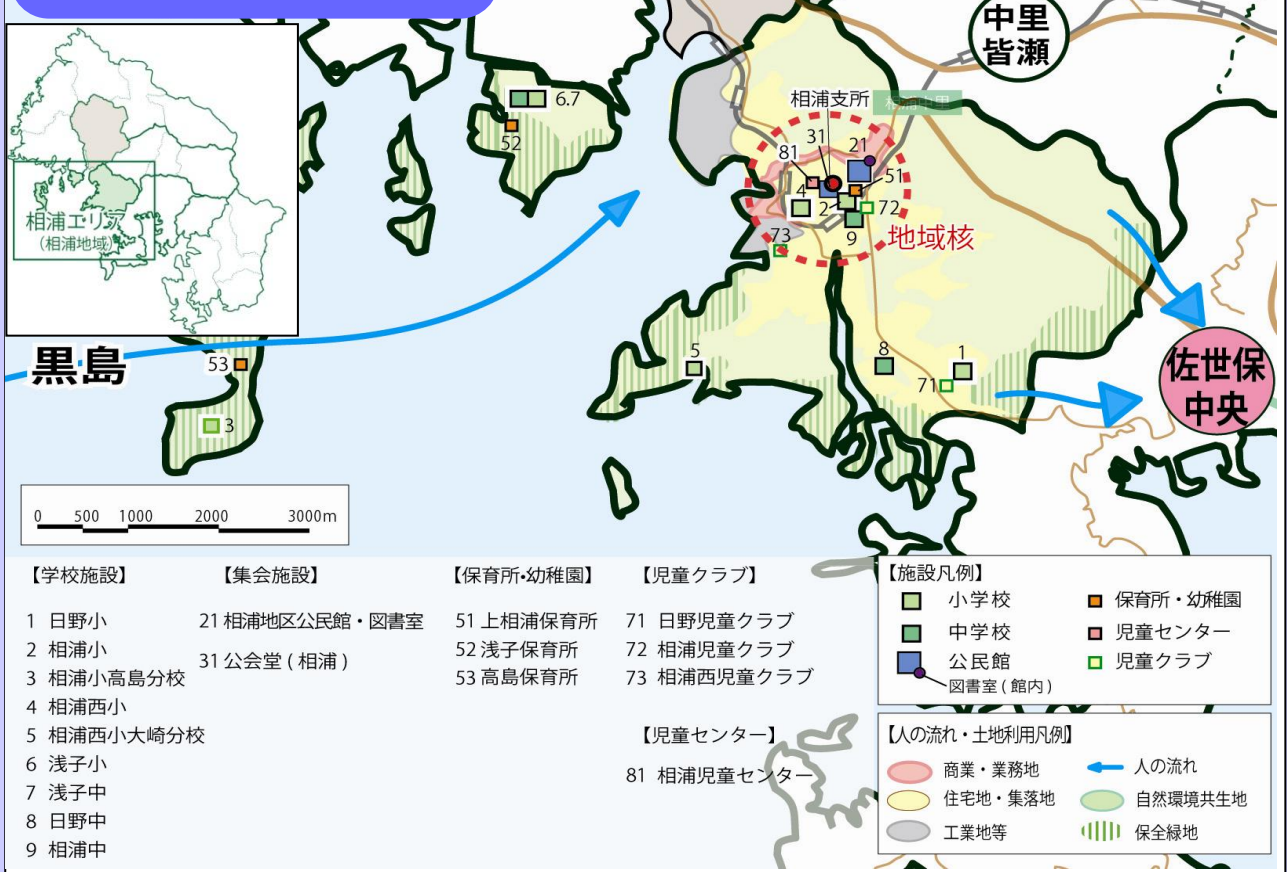


主な公共施設の配置状況をエリア・地域ごとにまとめました。

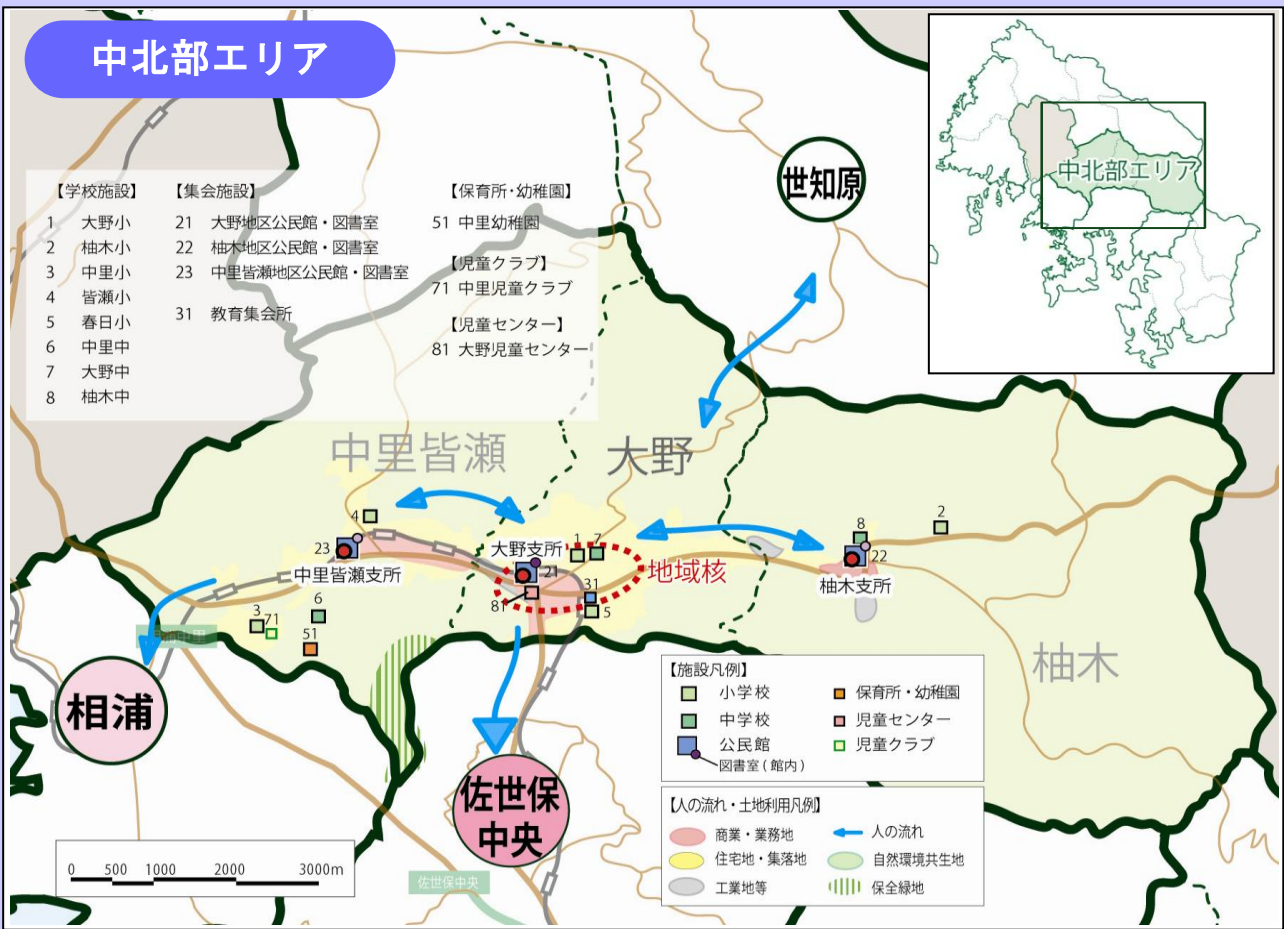
佐世保中央エリア（佐世保中央地域）



相浦エリア（相浦地域）



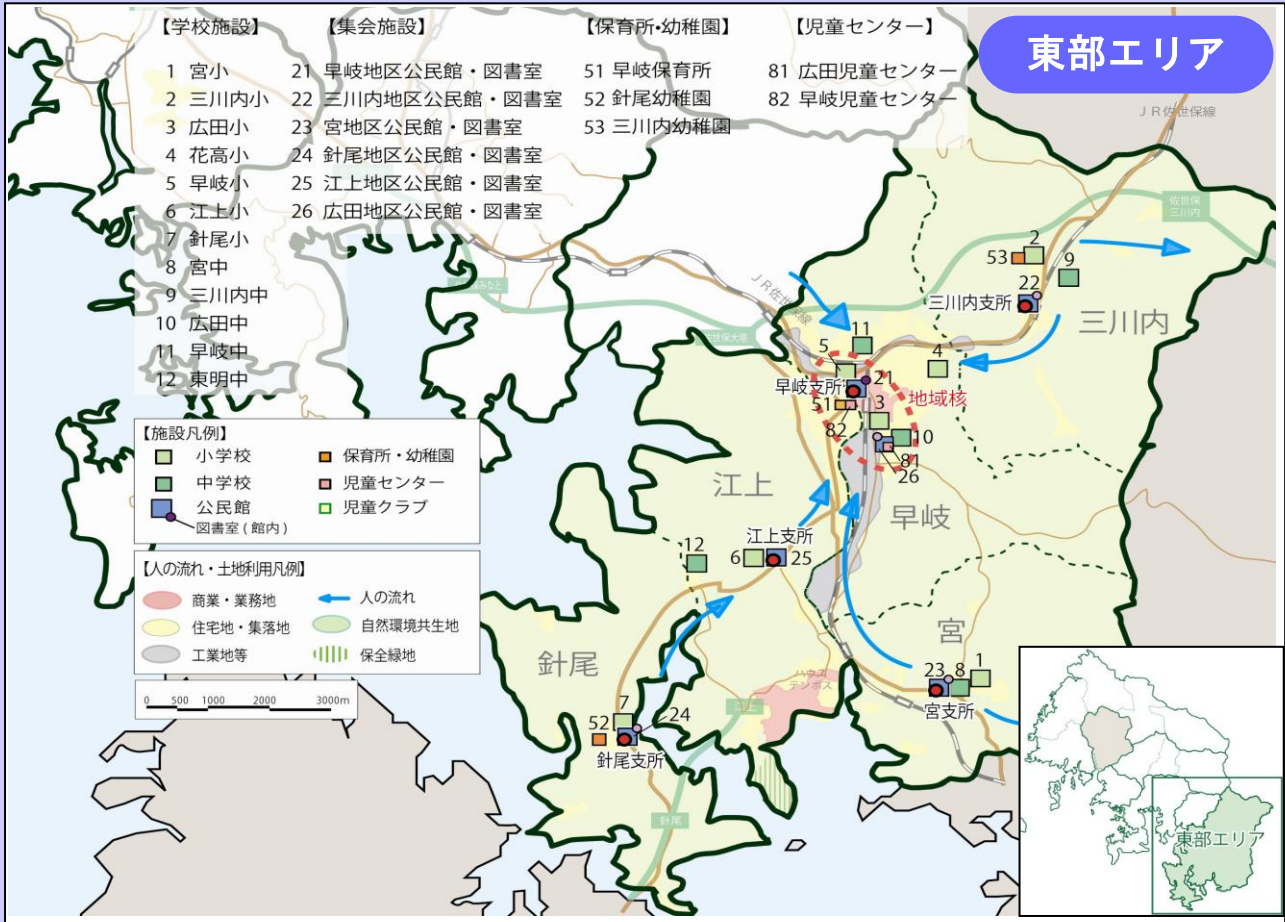
中北部エリア



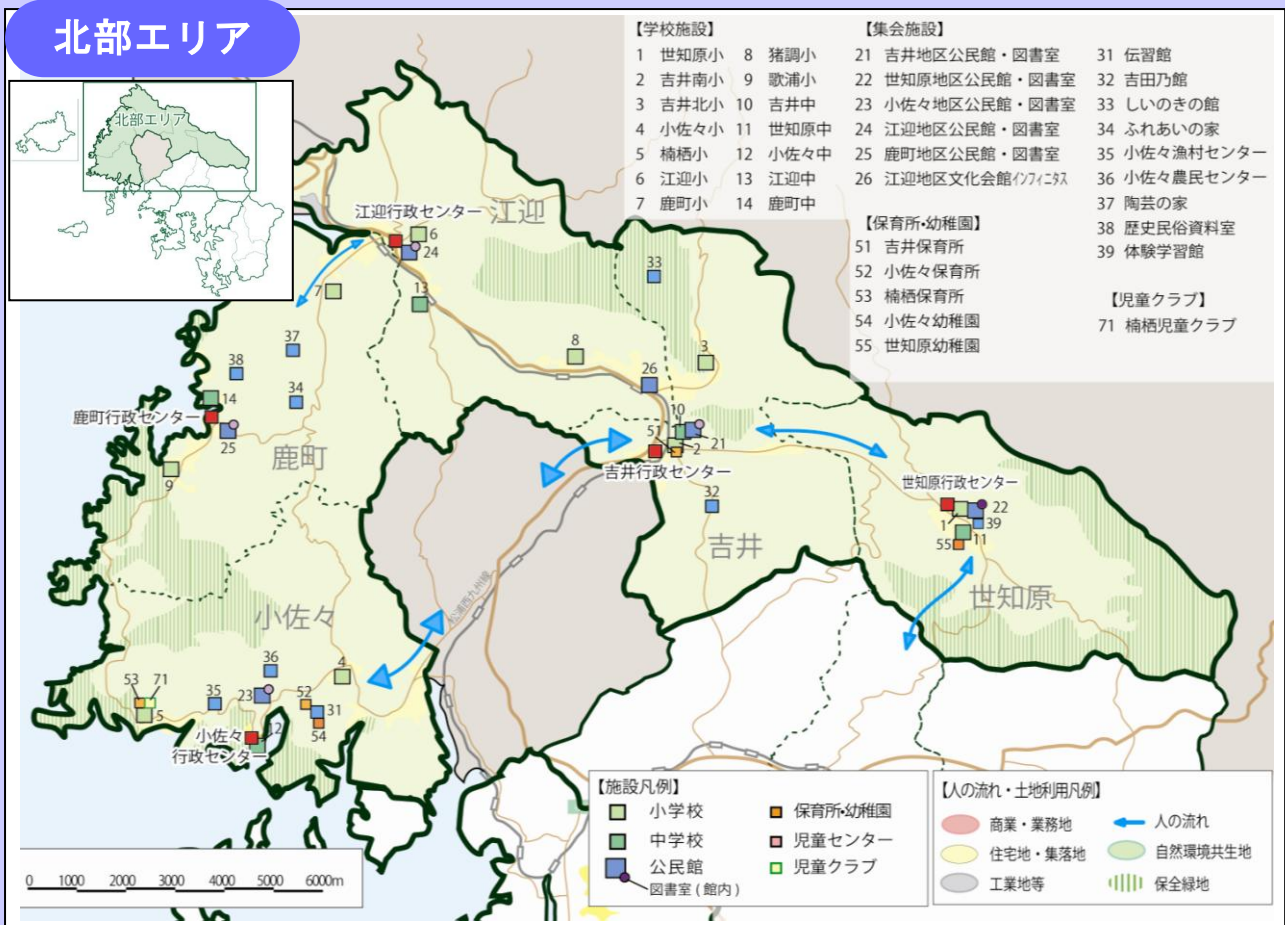
日宇エリア



東部エリア

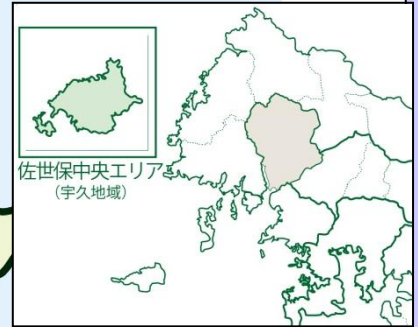
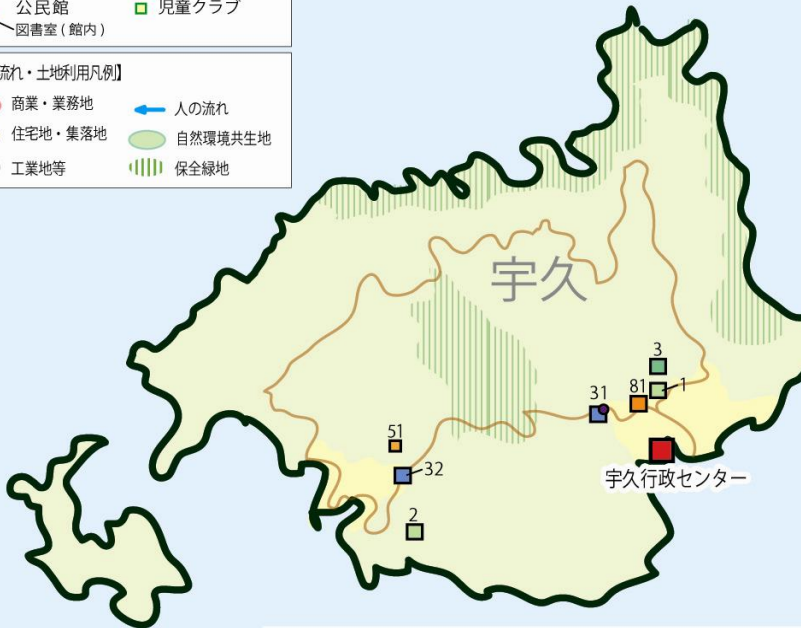


北部エリア

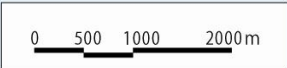


佐世保中央エリア（宇久地域）

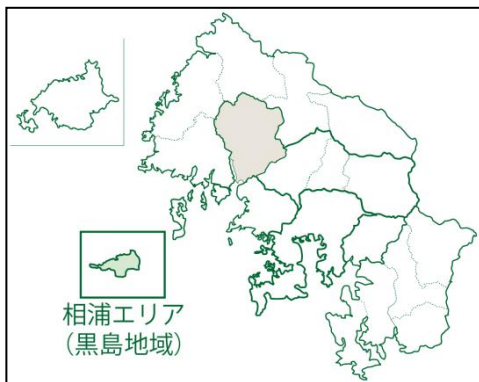
- 【施設凡例】
- 小学校
 - 中学校
 - 公民館
 - 図書室（館内）
 - 保育所・幼稚園
 - 児童センター
 - 児童クラブ
- 【人の流れ・土地利用凡例】
- 商業・業務地
 - 住宅地・集落地
 - 工業地等
 - 人の流れ
 - 自然環境共生地
 - 保全緑地



- | | | |
|--------|----------------|-------------|
| 【学校施設】 | 【集会施設】 | 【保育所・幼稚園】 |
| 1 宇久小 | 31 宇久地区公民館・図書室 | 51 宇久ふたば保育所 |
| 2 神浦小 | 32 神浦分館 | 【児童センター】 |
| 3 宇久中 | | 81 宇久児童センター |



相浦エリア（黒島地域）



- | | |
|--------|----------------|
| 【学校施設】 | 【集会施設】 |
| 1 黒島小 | 21 黒島地区公民館・図書室 |
| 2 黒島中 | |



- 【施設凡例】
- 小学校
 - 中学校
 - 公民館
 - 図書室（館内）
 - 保育所・幼稚園
 - 児童センター
 - 児童クラブ
- 【人の流れ・土地利用凡例】
- 商業・業務地
 - 住宅地・集落地
 - 工業地等
 - 人の流れ
 - 自然環境共生地
 - 保全緑地

保有資産（公共施設）の有効活用の必要性について

人口動態や財政状況・保有資産（公共施設）の状況を検証すると有効活用を図ることが必要であるとわかります。

人口動態

- 本市の人口は、今後20年間で約18%減少する予測です。
- 減少に伴い、人口構成では70歳以下の全年齢層が減少し、高齢者の割合が3人に1人と高齢化への進展が予測されます。
- 各エリア・地域によって人口減少率や人口構成に差があります。
- 人口動態の変化により、公共施設に求められる市民ニーズも変化しています。

財政状況

- 自主財源が約42%と地方交付税や国庫支出金等に依存した財政構造となっています。
- 歳出中、義務的経費が増加し、特に社会保障費等である扶助費が約1.7倍に増加しています。
- 公共施設の建替え等に使用される投資的経費の割合は減少傾向であり、今後も減少していくことが避けられない見通しとなっています。

保有資産（公共施設）の状況

- 公共施設は126,4万㎡保有しています。築30年以上が経過し、老朽化が進行している建物の割合が約42%あります。
- エリア・地域ごとに保有する資産（公共施設）や旧耐震基準建物の割合が大きく異なります。
- 利用状況が少ない施設が見受けられます。
- 施設の建替え等にかかるコスト試算では、現在保有している全ての公共施設を適切に管理していくことが難しいことがわかります。

公共施設の有効活用について

- 公共施設や市有地の利活用に関する全体方針（資産活用基本方針）を策定する必要があります。※保有資産に関する全体的・基本的なルール
- 市の財政規模に見合った公共施設数を目指す必要があります。
- 施設毎に建物状況や利用状況等、「施設」に係る客観的な評価を行うとともに、周辺施設の配置状況、地域の人口構成なども含めて総合的な検討を行い、統廃合を含む施設再編に向けた具体的な計画を策定する必要があります。
- 特に建物状況については、老朽化を含む全般的な把握を行い、今後も使用していく施設全体については、予算規模に応じた計画的な建替え・大規模改修計画を策定するとともに各施設毎の計画的な保全計画を策定する必要があります。

今後、公共施設の有効活用に向けた検討を行っていきます。

施設白書（第3章 用途別実態把握）では、主に市民が利用する施設について、様々な視点で実態を把握・分析しています

施設概要 ・施設名称、設置目的、事業内容、建築年度、延床面積、スペース構成等

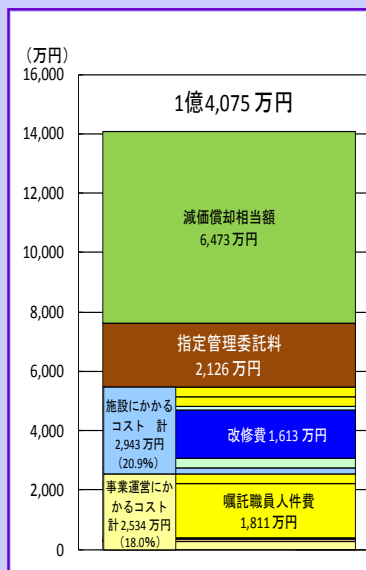
コスト状況

施設別行政コスト計算書

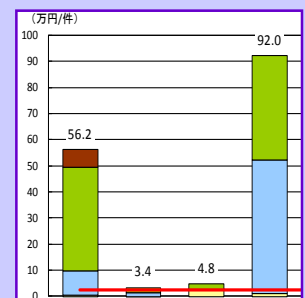
施設ごとに把握

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】				合計
施設にかか るコスト	一般職員人件費	816,500	1,633,000	3,266,000
	嘱託職員人件費			3,352,295
	修繕費	840,000	349,650	1,199,100
	改修費		441,000	16,134,300
	光熱水費	806,271	429,438	3,529,198
	委託費		700,104	1,951,375
	使用料及び賃借料 その他物件費			
	施設にかかるコスト計	2,462,771	3,553,192	29,433,268
	一般職員人件費			3,266,000
	嘱託職員人件費			18,113,080
事業運 営にか かるコ スト	修繕費	168,000	91,245	497,422
	委託費			620,000
	使用料及び賃借料			332,313
	負担金補助及び交付金			5,000
	その他物件費	1,893	46,830	2,501,607
	事業運営にかかるコスト計	169,893	138,075	25,335,422
	指定管理委託料	1,800,000		21,258,000
現金収支を伴うコスト計	4,432,664	3,691,267	76,026,690	
【収入の部】				
収入	使用料収入	48,820	196,660	16,919,706
	課収入			740,338
収入の合計	48,820	196,660		17,660,044
II. 現金収支を伴わないもの				
コスト	減価償却相当額	10,730,560	4,208,000	64,725,120
III. 総括				
コストの部合計(トータルコスト)	15,163,224	7,899,267		140,751,810
収支差額(ネットコスト)	15,114,404	7,702,607		123,091,766

施設で行われている行政サービスにかかる
全てのコスト(トータルコスト)を把握

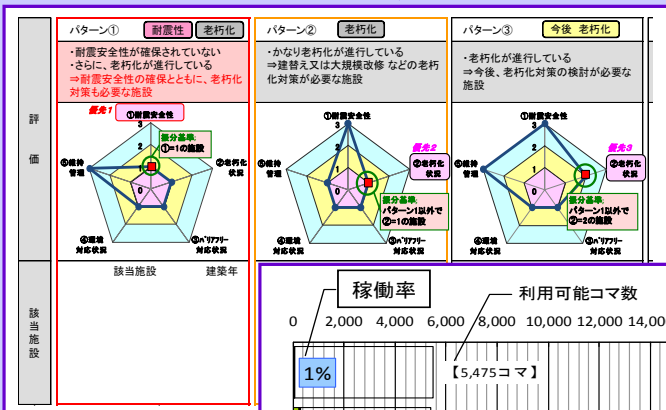


利用1件当たり
にかかるコスト



建物状況

レーダーチャートによる
各施設の耐震安全性や老朽化状況を把握



利用状況

年間でどれくらい利用
されているかを把握

運営状況

施設を運営している
職種・人員を把握

運営形態		指定管理	市直営	管理委託	管理委託	市直営	市直営	指定管理
施設維持 管理等	直営	一般職員	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託	嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
	委託	その他人員	0.0	0.0	0.0	0.04	0.0	0.0
計			0.1	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0
施設利用 に関する 受付・案内	直営	一般職員	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
	委託	再任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託	嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
	委託	臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託	指定管理者職員	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1
計			1.1	0.2	0.1	0.0	1.0	2.0

佐世保市施設白書

[概要版]

編集・発行：佐世保市財務部 財産管理課

〒857-8585 佐世保市八幡町 1 番 10 号

電 話 0956-24-1111 (代表)

制作：(株)ファインコラボレート研究所

【表紙写真】

左上：佐世保市役所 、 右上：江迎地区公民館

左下：市民文化ホール 、 右下：アルカス S A S E B O